

安全の手引き

- I 平素の安全対策
 - 1 基本的な心構え
 - 2 邦人在留状況と犯罪発生状況
 - 3 防犯のための具体的注意事項
 - 4 交通事情と事故対策
 - 5 デモ・暴動・テロ・誘拐対策
 - 6 鳥インフルエンザ対策

- II 在留邦人用緊急事態対処マニュアル
 - 1 外務省の危険情報
 - 2 平素の心構え
 - 3 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の対応
 - 4 退避、出国等

- III 参考情報
 - 1 緊急連絡先
 - 2 緊急事態に備えてのチェックリスト
 - 3 一口会話
 - 4 インドネシア年中行事（2012年）

平成24年2月
在メダン日本国総領事館

はじめに

この安全の手引きでは、インドネシアで生活する上でご家族全員が念頭におくべき防犯上の心得や緊急事態発生時の対処要領等を記しています。テロ事件や鳥インフルエンザ(H5N1)など、社会情勢が日々刻々と変化するインドネシアで安全に生活するためには、国際情勢やインドネシアの政治・経済・治安情勢のほか、対日感情の変化などを的確に把握し、各人が「自分の身は自分で守る」との心構えで、常に警戒心を持って行動することが大切です。

不幸にして何らかの事件事故に巻き込まれた場合には最寄りの日本大使館、総領事館にご相談ください。

I 平素の安全対策

1 基本的な心構え

(1) 事前の情報収集と周到な計画

北スマトラ州をはじめ、スマトラ島は冒険心をそそる場所なのでしょう。時に好奇心と行動力を頼みとして当地を訪れる方もおられ、現地で旅の手配をするにも、交通事情の悪さから情報収集には大変困難を伴います。事前にインターネットや各種媒体を通じて治安・生活情報等を集め、しっかりとした旅の計画を立てましょう。

(2) 体調管理

外気温40度近い中での行動には、水分・栄養補給と睡眠が欠かせません。狂犬病、肝炎、腸チフス、破傷風、デング熱、鳥インフルエンザ等への備えとして手洗い、うがい等の衛生管理や虫よけ対策、熱を通した物を摂取する気配りが大切です。

メダン市内には、高度医療が受けられる病院があるので参考にしてください。

(3) 言葉とマナー

インドネシアは世界最大のイスラム教徒を擁する国です。インドネシア人の宗教観や価値観を尊重するとともに、「旅の恥はかきすて」は通用しないものと考えましょう。また、平素より、隣人、会社従業員や使用人等のインドネシア人との間でトラブルが生ずることがないように注意し、友好関係を築くよう心がけましょう。

2 邦人在留状況と犯罪発生状況

(1) 在留邦人の居住状況

当館管轄地域は、アチェ州、北スマトラ州、西スマトラ州、リアウ州、リアウ諸島州、ジャンビ州の6州です。管轄内のメダン市、西スマトラ州、バタム島に3つの日本人会があり、各会員からの生活・一般情報の入手、治安情報の入手が可能です。現在、上記地域に在留されメールアドレスを登録いただいた方々に対して、総領事館からのお知らせ、スポット・治安情報等を配信しています。

2011年10月1日現在、邦人の地域別在留状況は次のとおりです。

バタム島・ビントアン島	～	195名
北スマトラ州	～	82名

アチェ州	～	15名	
西スマトラ州	～	31名	
その他の地域	～	5名	(合計328名)

(2) 各地の犯罪情勢

ア メダン市内

地域別ではプルチュット・セイトゥアン、メダン・ヘルフェティア、メダン・アエラ等で多く発生しており、特に多くの人が集まるサンプラザ、メダンモール、メダンフェア等の大型商業がある地域では強盗、窃盗事件が多発しています。また、メダンでは大麻や覚せい剤等の薬物汚染が深刻な社会問題となっています。

現地には華人、インドネシア人からなるプレマン（やくざ）も多数活動しているので、バスターミナル、歓楽街、中華街、市場等での一人歩きは控えましょう。

イ アチェ州

2005年8月にインドネシア政府と、アチェの独立を求める武装集団「GAM」（独立アチェ運動）との間で和平合意が結ばれ、和平プロセスが進展しています。

一方、元 GAM 兵士の社会復帰をめぐる問題等が残っており、散発的に要人宅への手榴弾投げ込み事件等が発生しているほか、銃器を使用した犯罪も発生しています。同州に渡航、滞在される方は、最新の情報の入手に努め、安全対策を講じるようお願いします。

ウ バタム島（リアウ諸島州）

シンガポールから船で約60分のアクセス圏にあり、多くの観光客、ビジネスマンが訪れます。島内には高級ゴルフ場、レストラン、歓楽街が点在し、開放感と観光気分ひたる日本人を狙った詐欺、窃盗の他、薬物購入をもちかける地元犯罪グループの暗躍も報告されており、十分な注意が必要です。

見知らぬ現地人が親しげに語りかけてきたときは、次のことに注意してください。

- ① 相手の自宅、指定する場所には、決してついて行かない
- ② 相手から不用意にバックや荷物を預からない（薬物犯罪に巻き込まれる）
- ③ 相手が勧める飲み物には十分注意する
- ④ スロットマシン、トランプゲーム等、決して賭博に手を出さない

特に、島内の歓楽街（Nagoya地区、Jodoh地区）、フェリーターミナルでは暴力団が関与した売春、賭博、更にはマリファナ、大麻等の薬物売買が報告されています。ひったくり、置き引き被害の発生も報告されており、パスポート、貴重品の管理には十分に注意してください。

エ ビンタン島（リアウ諸島州）

島北部には、家族滞在に適した高級リゾート地が集中しています。

リゾート内 Lagoi フェリーターミナルは比較的安全とされていますが、流しのタクシー、バスの運転手には、日本人と見るや不当な料金を要求する者、あるいはフェリー関係者と見られる男が、旅行客を人目に触れない場所に強引に連れて行こう

とする案件も報告されています。また島内は高級リゾート地を除けば、湿地帯等で衛生状態の悪いところが多く、過去、マラリヤの発生が報告されており、伝（感）染病対策にも留意して下さい。

3 防犯のための具体的注意事項

(1) 住居

- メダン市では、空港周辺のポロニア地区等、家賃も数千ドルから数百ドルまで多様な住宅がありますが、不動産斡旋業者が少ないので、知人・友人からの紹介や前任者からの引き継ぎが多いようです。慢性的な電力不足から、場所によっては一日数時間も停電する場所が多数存在するため、家を探す際には注意が必要です。
- 夜間は照明をつけ、ドアや窓の作りを強固にし施錠するなどの住宅環境整備をしましょう。庭木が視界を遮らないように、手入れすることも必要です。
- 屋外では注意しても、家に帰ればついつい気が緩みがちです。戸締まり、鍵の保管は必ず自分で確認してください。長期間家を空ける場合、職場の同僚や家主等に頼んで、定期的に立ち寄ってもらいましょう。

(2) 外出時

- 外出時は派手な服装や装飾品は避け、大金は持ち歩かないようにしましょう。
- 歩行中やベチャ（三輪タクシー）乗車中のひったくり事件が多発しているので、外出時にはバックは車道側に持たず、身体の正面で持つよう心がける必要があります。ひったくりに遭った場合、抵抗すると引きずられたり、刃物で刺される恐れがありますので、無理な抵抗は決してしないでください。
- タクシーや車に乗ったら、必ずドアをロックしてください。当地では車上荒らしが多く発生しているので、貴重品を置いたまま車を離れないようにしてください。

(3) 生活

- 使用人の人選は、身分証明書（KTP）、自動車運転免許証等により身元確認を行ってください。
- 使用人の知人、集金人等を不用意に家に入れないことも、家人の生命・家財道具等を守る基本だと覚えてください。自宅に見知らぬ業者が来た場合、まず身分証の確認や、家主に事実確認をしましょう。決して約束のない来訪業者を安易に屋内に入らせることのないようにしてください。
- インドネシア人は、プライドが高いので、人前で叱ったり、指で指すことは厳禁です。また、慶弔時には家族の一員としてそれなりの意をつくすことも必要です。
- 泥棒、空き巣は凶器を持っていることがあり、居住者に見つかれば居直り強盗に変わることがあります。夜間不審な音に気づいても、寝室の鍵を開けないで下さい。
- 合い鍵は簡単に誰でも作れるので、玄関、寝室、書斎の鍵は、自分で管理し、ドアには複数の鍵を取り付け、一番内側の鍵は使用人に渡さない配慮が必要です。

4 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

メダンはインドネシアで一番交通マナーの悪い町ともされ、無謀運転、無理な割り込み、信号無視、逆行運転等は日常茶飯事です。歩行者優先といった意識も無いので、横断歩道があっても道路横断等の際には注意が必要です。可能な限り現地人を運転手として雇い、車の任意保険にも加入してください。

当地における運転時の留意事項は、以下の通りです。

- オートバイやベチャ（三輪タクシー）への接触事故に注意。
- 信号のない交差点では、必ず左右の安全を確認してから通過する。
- 急な進路変更、無理な追い越しに注意。

(2) 事故対策

- 車両の安全点検を心がけましょう。特に夜間の故障は、犯罪被害に巻き込まれる可能性が高くなります。
- 事故の当事者は、あくまで運転手です。示談交渉は運転手に任せ、安易に車外に出ない方が良いでしょう。
- 事故現場には、野次馬が集まるので、可能な限り安全な場所（警察署、ホテルの駐車場など）に移動して、話し合しましょう。
- 速やかに警察に通報しましょう。
- 人身事故の加害者になってしまったら、相手の負傷程度や野次馬の集まり具合を見て、可能な限り自分の車もしくはタクシーで、負傷者を病院に送りましょう（身の危険があるときには現場離脱をし、警察に通報、出頭してください）。
- 警察で事情聴取を受ける場合は、通訳可能な同僚などを同行しましょう。捜査報告書などへの“サイン”を求められても、安易に署名しないことが必要です。

5 デモ、暴動、テロ、誘拐対策

(1) デモ（含む集会）・暴動

デモや集会は、暴動に発展する可能性があります。政治的記念日、宗教的節目の日には、集会などが開かれるので近づかないようにしましょう。

デモに関する情報をテレビ・ラジオ等から収集することが大切です。

(2) テロ対策

近年、ジャカルタ等では爆発物テロが発生しているほか、地方都市においても爆発物や銃器を使ったテロ事件が起こっており、在留邦人や邦人旅行者が巻き添えとなる可能性は否定できません。日頃から次のことに注意してください。

- ① ショッピングモール、ナイトクラブ、ホテル（特に欧米系）、宗教施設、欧米権益等の多数の人が集まる場所やテロの標的となる恐れのある施設にはできるだけ近寄らない。
- ② 家族や勤務先等と緊急時の連絡方法を確認しておく。
- ③ 外出先で爆弾事件に遭遇した場合には、第一爆発をおとりにした第二爆発が起

こる可能性もあるので、周囲の状況を見ながら速やかに現場から離れる。

- ④ 爆破現場や警察官、消防車が多数集結している場所に遭遇した場合、現場見物等は慎む。

(3) 誘拐

基本は、「目立たない」「用心を怠らない」「行動を予知されない」ことです。

過去の事例では、誘拐事件の発生前には、不審な電話が続いたり、尾行されたり、自宅やオフィスに不審者や車が現れたり、誘拐の兆候が見られるので、常に周囲に注意を払い、前兆を掴みましょう。前兆がある場合には、警察に相談したり、帰り道や時間帯を変えるなどして、誘拐犯に予定を立てさせないようにします。

6 鳥インフルエンザについて

(1) 予防対策

- 休息・睡眠をしっかりととり、食事をきちんととることにより、体力及び抵抗力を維持すること。
- 鳥類には近づかないこと。鳥類の死体、内臓、排泄物への接触をしないこと。もし、近隣に鶏や観賞用鳥がいる場合には十分警戒すること。
- 鶏肉や卵を調理する際には十分加熱すること（WHOによると、ウィルスは適切な加熱により死滅するとされており、一般的な方法として、食品の中心温度が70℃に達するよう加熱することを奨励しています）。
- 人混みへの立ち入りは最小限にし、外出後には手洗い、うがいなど通常の感染症予防対策をすること。また、外出時はマスクを着用すること。
- 通常のインフルエンザ・ワクチンを定期的に接種すること。
- 高熱、全身倦怠感、呼吸器症状等が出たら、ためらわず最寄りの信頼できる病院の医師を受診する。職場の従業員、自宅の使用人等に鳥インフルエンザと疑われる症状が出た場合は、早急な医師の診療、出勤の停止等の指導により、周囲への感染予防措置をとること。

(2) インドネシアにおける鳥インフルエンザ患者の治療体制

インドネシアでは、鳥インフルエンザの感染ないし感染の疑いが確認された場合は指定病院に收容され治療を受けることとなります。当館管轄内の指定病院は以下のとおりです。

- ・ アチェ州：Dr.Zainoel Abidin Banda Aceh 病院、Cut Meutia Lhokseumawe 病院
- ・ 北スマトラ州：Adam Malik 病院、Kabanjahe 病院、Pematang Siantar 病院、Jasamen Saragih 病院、Awadana Daerah Tarutung 病院、Padang Sidempuan 病院
- ・ 西スマトラ州：Dr.M.Jamil Padang 病院、Dr.Achmad Mochtar 病院
- ・ リアウ州：Arifin Ahmad Pekan Baru 病院、Puri Husada 病院、Dumai 病院
- ・ リアウ諸島州：Otorita Batam 病院、Karimun 県病院、Tanjung Pinang 病院
- ・ ジャンビ州：Raden Mattaheer Jambi 病院

鳥インフルエンザに関する情報について以下のホームページを適宜活用下さい。

- 厚生労働省「鳥インフルエンザに関する情報」
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou02/index.html>
- FORTH/厚生労働省検疫所「鳥インフルエンザ(H5N1)」
<http://www.forth.go.jp/useful/infectious/name/name54.html>
- 国立感染症研究所感染症情報センター「疾患別情報：鳥インフルエンザ」
http://idsc.nih.go.jp/disease/avian_influenza/index.html

II 在留邦人用緊急事態対処マニュアル

1 外務省の危険情報

外務省は、各国・地域の治安状況についてそれぞれの情勢に応じた4段階の具体的な文章表記、「十分注意してください」、「渡航の是非を検討してください」、「渡航の延期をお勧めします」、「退避を勧告します」で示しています。

○「十分注意してください」

当該国（地域）への渡航、滞在に当たって特別な注意が必要であることを示し、危険を避けるように勧めるもの。

○「渡航の是非を検討してください」

当該国（地域）への渡航、滞在に当たり、渡航の是非を含めた検討を真剣に行い、渡航する場合には十分な安全措置を講じるよう勧めるもの。

○「渡航の延期をお勧めします」

当該国（地域）への渡航は、どのような目的であれ延期するよう勧めるもの。また、現地に滞在している邦人に対しては退避の可能性の検討や準備を促すもの。

○「退避を勧告します」

現地に滞在している全ての邦人に対して当該国（地域）から安全な国（地域）への退避（日本への帰国を含む）を勧告するもの。

2 平素の心構え

(1) 情報入手方法の確立

緊急事態発生時の最後の安否確認の方法は、滞在する皆様から提出していただいている「在留届」が基礎となります。3ヶ月以上滞在する予定のある方は、必ず総領事館に提出してください。また、転居、転職、出生等による家族の異動事項が生じた場合には「記載事項変更届」を、帰国の際には「帰国届」を提出してください。

(2) 旅券等の管理

旅券、出国・再入国許可証、警察登録証明書（SKLD）、滞在許可証（KITAS）等は厳重に管理し、SKLD、KITAS及び旅券の写しは突然の検問等に備えて常時携帯しておきましょう。また、旅券の有効期限が常に6ヶ月以上あることを確認しておきましょう。

3 緊急事態が発生し、又は発生するおそれがある場合の対応

- (1) 正確な情報を入手して状況を正しく把握するとともに、流言飛語に惑わされたり、群集心理に巻き込まれたりすることなく、冷静に行動する。また、邦人相互間で緊密な連絡をとり、情報の共有に努める。
- (2) 生命、身体、財産等に危害が及ぶ（おそれがある）場合は、ホテルあるいは各企業等が定めた集合場所へ避難し、所轄警察署に救援を求めるなどの措置をとる。退避する場合は、退避状況を総領事館に通報する。
- (3) NHK国際放送からの情報入手についても留意する。

4 退避、出国等

- (1) 日本政府から退避勧告があった場合は、これに従ってなるべく早く退避、引揚げを行う。
- (2) 退避する際、貴重品は目立たないように身に付ける。服装は肌の露出が少なく動きやすいものを、履き物は動きやすく丈夫なものを履く。両手が使えるようにするため、貴重品、常備品等はナップサック等で携行し、荷物は最小限にとどめる。
- (3) 現場の状況は他の在留邦人の方々の貴重な情報となるので、「総領事館」へ随時通報する。
- (4) 各人又は派遣元会社等の判断により国外に退避する場合は、その旨を必ず総領事館に届けること（総領事館への連絡が困難な場合は、日本の外務省領事局海外邦人安全課へ連絡する）。

III 参考情報

1 緊急連絡先

(1) 緊急時のFM放送について

大規模地震等の緊急事態発生時には、状況に応じてメダン総領事館からFM放送を使って事案の状況や緊急避難場所等の情報をお知らせすることがあります。周波数や放送時間帯等は次のとおりですので、緊急事態発生時には定期的にFM放送を確認するようお願いします。

- 周波数 98.8 c h
- 放送時間 午前11時、午後3時、午後7時
(放送時間は変更することがあります)

(2) 主要官公庁連絡先

ア 官公庁

(ア) メダン市内

メダン市警察署	0 6 1 - 4 5 2 4 4 9 9
メダン市消防署（緊急時 113番）	0 6 1 - 4 5 1 5 3 5 6
入国管理局（ポロニア空港）	0 6 1 - 4 5 3 3 1 1 7
	0 6 1 - 4 5 1 3 4 8 3
税関（ポロニア）	0 6 1 - 4 5 1 3 4 3 3

北スマトラ州文化・観光事務所		0 6 1 - 4 5 2 8 4 3 6 (FAX 兼用)
(イ) 各州		
アチェ州警察本部		0 6 5 1 - 7 5 5 5 3 4 8
バンダ・アチェ市警察署		0 6 5 1 - 6 3 5 3 7 4
西スマトラ州警察本部		0 7 5 1 - 3 3 4 1 6
リアウ州警察本部		0 7 6 1 - 4 7 7 4 1
		0 7 6 1 - 3 1 3 0 7
リアウ諸島州警察本部		0 7 7 8 - 7 7 6 3 5 3 3
バレラン市警察署 (バタム島)		0 7 7 8 - 4 6 4 0 9 1
		0 7 6 1 - 4 5 8 3 3 0
ジャンビ州警察本部		0 7 4 1 - 2 3 1 1 7
		0 7 4 1 - 2 3 3 4 1
ニアス島・グヌンシトリ警察署		0 6 3 9 - 2 1 1 1 0
ニアス島・テルックダラム警察署		0 6 3 0 - 7 3 2 1 1 4 5
イ 主要病院		
COLUMBIA ASIA 病院		0 6 1 - 4 5 6 6 3 6 8
ELIZABETH 病院		0 6 1 - 4 1 4 4 7 3 7
ウ 日本人会		
バタム日本人会事務局		0 7 7 8 - 3 2 4 2 5 6
		0 7 7 8 - 3 2 4 2 6 1 (FAX)
		E-mail btmjapan@southlinksgolf.com
西スマトラ州日本人親睦会事務局		
	(TEL 兼 FAX)	0 7 5 1 - 8 4 1 8 1 0
メダン日本人会		E-mail medan_japan_club@yahoo.co.jp
エ 大使館・総領事館等		
在メダン総領事館	代表	0 6 1 - 4 5 7 - 5 1 9 3
(開館時間 8:30 ~ 12:00、13:30 ~ 16:30)	FAX	0 6 1 - 4 5 7 - 4 5 6 0
在インドネシア大使館	代表	0 2 1 - 3 1 9 2 - 4 3 0 8
	FAX	0 2 1 - 3 1 9 2 - 5 4 6 0
在スラバヤ総領事館	代表	0 3 1 - 5 0 3 - 0 0 0 8
	FAX	0 3 1 - 5 0 3 - 0 0 3 7
在マッカ出張駐在官事務所	代表	0 4 1 1 - 8 7 - 1 0 3 0
	FAX	0 4 1 1 - 8 5 - 3 9 4 6
在デンパサール総領事館	代表	0 3 6 1 - 2 2 - 7 6 2 8
	FAX	0 3 6 1 - 2 6 - 5 0 6 6
日本外務省 (代表)		+ 8 1 - 3 - 3 5 8 0 - 3 3 1 1

2 緊急事態に備えてのチェックリスト

(1) 旅券、現金、クレジット・カード、預金通帳、貴重品

現金のほか、旅券やK I T A Sもすぐに持ち出せるようにしておきましょう。旅券や出国・再入国許可の有効期限にも日頃から注意しておきましょう

(2) 自動車

ア 燃料は常時補給しておくようにする。

イ 車内には懐中電灯、地図、毛布（小型ブランケット）等を備えておく。

ウ 自動車を持っていない場合、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡を取り、必要な場合に同乗できるよう相談しておく。

(3) 携行品

ア 衣類（長袖、長ズボン）、帽子、マスク

イ 洗面用具（タオル、歯磨きセット、石鹸など）

ウ 非常用食糧等

米、調味料、缶詰類、インスタント食品、飲料水など

エ 医薬品等

常備薬、消毒液、外傷薬、衛生綿、包帯、絆創膏、ウエットティッシュなど

オ ラジオ

NHK海外放送等の短波放送が受信できる電池仕様のラジオ、予備電池

カ その他

ライター、マッチ、蠟燭、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、警笛、簡単な炊事用具など。

3 一口会話

● 基本編

「助けて下さい」 MINTA TOLONG. (ミンタ トロン)

「泥棒！」 PENCURI! (プンチュリ)

「出て行け」 KELUAR! (クルアル)

「急いで」 CEPAT! (チュパット)

「バックを盗まれました」 TAS SAYA DICURI (タス サヤ ディチュリ)

「パスポートをなくしました」 PASPOR SAYA HILANG

(パスポル サヤ ヒラン)

「警察を呼んでください」 TOLONG PANGIL POLISI. (トロン パンギル ポリシ)

● 交通事故編

「けがはありませんか？」 APAKAH ANDA TERLUKA ?

(アパカ アンダ トルルカ?)

「病院に行きましょう」 MARI KITA KE RUMAH SAKIT.

(マリ キタ ク ルマ サキット)

● 運転手への指示

「車を出してください」 TOLONG KELUARKAN MOBIL

(トロン クルアルカン モビル)

「車を移動しないでください」 JANGAN PINDAHKAN MOBIL

(ジャンガン ピンダカン モビル)

● 警察署編

「会社に電話させて下さい。」 BOLEH SAYA MENELEPON KE KANTOR.

(ボレ サヤ ムネレポン ク カントル)

「日本領事館に電話させて下さい。」

BOLEH SAYA MENELEPON KE KONSULAT JEPANG.

(ボレ サヤ テレポン ク コンスラット ジャパン)

● 病院編

頭痛 SAKIT KEPALA (サキット クパラ)

下痢 MENCERET (メンチュレット)

けが LUKA (ルカ)

やけど LUKA BAKAR (ルカ バカル)

骨折 PATAH TULANG (パタ トラン)

● 表示・標識

遊泳禁止 DILARANG BERENANG (ディララン ブルナン)

立入禁止 DILARANG MASUK (ディララン マスック)

駐車禁止 DILARANG PARKIR (ディララン パルキル)

禁煙 DILARANG MEROKOK (ディララン ムロコック)

撮影禁止 DILARANG MEMOTRET (ディララン ムモトレット)

注意 HATI-HATI (ハティ ハティ)

危険 BAHAYA (バハヤ)

事故多発 RAWAN KECELAKAAN (ラワン クチュラカアン)

4 インドネシア年中行事（2012年）

- 1月23日（月） 中国暦新年（Tahun Baru Imlek 2563）
- 2月5日（日） ムハマッド聖誕祭（Maulid Nabi Muhammad Saw）
- 3月23日（金） 釈迦暦新年（Hari Raya Nyepi Tahun Baru Saka 1934）
- 4月6日（金） キリスト受難の日（Wafat Yesus Kristus）
- 5月6日（日） 仏教祭（Hari Raya Waisak Tahun 2556）
- 5月17日（木） キリスト昇天祭（Kenaikan Yesus Kristus）
- 6月17日（日） ムハマッド昇天祭（Isra`Mi`raj Nabi Muhammad Saw）
- 8月17日（金） 独立記念日（Hari Kemerdekaan RI）
- 8月19日（日） 断食明け大祭（Idul Fitri 1 Syawal 1433 Hijriyah）
- 8月20日（月） 断食明け大祭（Idul Fitri 1 Syawal 1433Hijriyah）
- 10月26日（金） 巡礼の日（Idul Adha 1433 Hijriyah）
- 11月15日（木） 回教暦新年（Tahun Baru 1434 Hijriyah）
- 12月25日（火） クリスマス（Hari Raya Natal）